# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
14	健康増進事業に関する事務 基礎項目評価書

### 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

上牧町は、健康増進事業に関する事務における特定個人情報ファイルの取り扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取り扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えい、その他の事態を発生させる危険を低減させるために十分な措置を実施し、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

### 評価実施機関名

上牧町長

#### 公表日

令和3年6月23日

[平成31年1月 様式2]

#### I 関連情報

1. 特定個人情報ファイル	を取り扱う事務
①事務の名称	健康増進事業の実施に関する事務
②事務の概要	健康増進法(平成十四年法律第百三号)に基づく健康増進事業を実施する。①対象者の把握・確認②対象者に対する各種通知の出力③対象者の検診費用自己負担免除判定④各種結果の情報入力等の管理に関する事務⑤統計報告資料の作成⑥データ分析処理などの事務に特定個人情報を使用する。
③システムの名称	健康管理システム
2. 特定個人情報ファイル	名 名
健康増進事業管理ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一の76の項「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令」第54条
4. 情報提供ネットワークシ	
①実施の有無	<ul><li>&lt;選択肢&gt;</li><li>(選択肢&gt;</li><li>(実施しない)</li><li>(主) 実施しない</li><li>(3) 未定</li></ul>
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における	担当部署
①部署	健康福祉部 生き活き対策課
②所属長の役職名	課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・	訂正•利用停止請求
請求先	上牧町総務部総務課 情報公開・個人情報保護担当 639-0293 奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3350番地 問い合わせ先 電話番号 0745-76-1001
8. 特定個人情報ファイル	の取扱いに関する問合せ
連絡先	上牧町健康福祉部生き活き対策課 639-0214 奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3245番地の1 問い合わせ先 電話番号 0745-79-2020

### Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[ 1万人以上10万人未満 ]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
いつ時点の計数か			13年4月1日 時点				
2. 取扱者数							
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[	500人未満	]	<選択肢> 1)500人以上 2)50	0人未満	
いつ時点の計数か		令和	]3年4月1日 時点				
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個 人情報に関する重大事故が発生したか		[	発生なし	]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発	生なし	

## Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

## Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類								
	項目評価				<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点 3) 基礎項目評価書及び全項	員目評価書		
2)又は3)を選択した評価実 載されている。	施機関に	ついては、それぞれ	重点項目評	価書又は全	項目評価書において、リスクタ	対策の詳細が記		
2. 特定個人情報の入手(	情報提供	キネットワークシスラ	テムを通じ	た入手を除	₹<。)			
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[	十分である	]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
3. 特定個人情報の使用								
目的を超えた紐付け、事務 に必要のない情報との紐付け が行われるリスクへの対策は 十分か	[	十分である	]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[	十分である	]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
4. 特定個人情報ファイルの	4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [ 〇 ]委託しない							
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[		]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
5. 特定個人情報の提供・移転	伝(委託や	情報提供ネットワー	クシステム	を通じた提供	供を除く。) [ ]提	供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[	十分である	]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
6. 情報提供ネットワークシ	ノステムと	≥の接続		[〇]接	続しない(入手) [〇]接	続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[		]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
不正な提供が行われるリス クへの対策は十分か	[		]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
7. 特定個人情報の保管・	消去							
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[	十分である	]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
8. 監査								
実施の有無	[ 0 ]	自己点検	[O]	内部監査	[ ] 外部監査			
9. 従業者に対する教育・	<b>李発</b>							
従業者に対する教育・啓発	[	十分に行っている	]		<選択肢> 1)特に力を入れて行ってい。 2)十分に行っている 3)十分に行っていない	<b></b>		

## 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年7月13日	I 関連情報 1 特定個人情報ファイルを		健康管理システム	事後	名称の訂正
平成29年7月13日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担 当部署 ① 部署	上牧町 住民福祉部 生き活き対策課	住民福祉部 生き活き対策課	事後	評価書記載統一のため
	I 関連情報 5. 評価実施機関における担 当部署 ② 所属長	生き活き対策課長	生き活き対策課長 高田 健一	事後	課長名追加
平成29年/月13日	I 関連情報 8. 特定個人情報ファイルの 取り扱いに関する問い合わせ 連絡先	護担当	上牧町住民福祉部生き活き対策課 639-0214 奈良県北葛城郡上牧町大字上 牧3245番地の1 問い合わせ先 電話番号 0745-79-202 0	事後	変更
平成30年8月7日	I 関連情報 5. 評価実施機関における 担当部署 ② 所属長の役職名	生き活き対策課長 高田 健一	課長	事後	様式変更に伴う変更
	Ⅱ しきい値判断項目 1.対象人数 いつ時点の計数か	平成26年10月1日 時点	平成31年4月1日 時点	事後	
	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成26年10月1日 時点	平成31年4月1日 時点	事後	
令和1年6月25日	Ⅳリスク対策	無	全項目入力	事後	様式変更に伴う変更

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	I 関連情報 3.個人番号の利用 法令上の根拠	政手続きにおける特定の個人を識別するため の番号の利用等に関する法律別表第一の主	番号法第9条第1項 別表第一の76の項「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令」第54条	事後	
令和2年6月24日	I. 関連情報 7.特定個人情報の開示・訂 正・利用停止請求 請求先	上牧町総務部総務課 情報公開・個人情報保護担当 639-0214 奈良県北葛城郡上牧町大字上 牧3350番地 問い合わせ先電話番号 0745-76-1001	護担当 639-0293 奈良県北葛城郡上牧町大字上 牧3350番地	事後	
	Ⅱ しきい値判断項目 1.対象人数 いつ時点の計数か	平成31年4月1日 時点	令和2年4月1日 時点	事後	
	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成31年4月1日 時点	令和2年4月1日 時点	事後	
令和3年6月23日	1 関連情報 5. 評価実施機関における担 当部署 ①部署	住民福祉部 生き活き対策課	健康福祉部 生き活き対策課	事後	

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
节和3年6月23日		上牧町住民福祉部生き活き対策課 639-0214 奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3245番地の1 問い合わせ先電話番号 0745-79-2020	0214 奈良県北葛城郡上牧町大字上牧324	事後	
	II しきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	令和2年4月1日 時点	令和3年4月1日 時点	事後	
	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	令和2年4月1日 時点	令和3年4月1日 時点	事後	